

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 1 / 2

項 目	概 要
<p>1. 空き家対策の推進 について</p>	<p>金沢市では、昨年12月に「金沢市空き家等の適切な管理及び活用の推進に関する条例」を制定し、地域の生活環境の保全や地域コミュニティの活性化を図るため、空き家対策を推進しています。</p> <p>【平成28年度事業内容】</p> <p>(1) 空き家セミナー（「金沢かがやき発信講座」講座番号13） 空き家化の予防や相続の問題、空き家の流通、改修、解体など、空き家の適切な管理と活用策について、専門家とともに分かりやすく説明します。 ・開催申込書により広報広聴課へお申し込みください。</p> <p>(2) 地域連携空き家等活用事業 町会等と空き家所有者と市が、空き家や空き家の跡地を集会施設やポケットパーク等として活用するための協定を締結した場合に、町会等が行う整備工事費の一部を補助します。 ・補助率：2/3、補助限度額：100万円</p> <p>(3) 危険空き家除却費補助事業 管理されずに放置され、地域の課題となっている危険空き家の除却を促進するため、所有者が自ら行う空き家除却工事費の一部を補助します。 ・補助率：1/2、補助限度額：50万円</p> <p>(4) かなざわ空き家活用バンク インターネットによる空き家の物件紹介について、対象区域を郊外部にも拡大して、空き家の流通の促進を図ります。</p> <p>(5) まちなか空き家活用促進費補助事業・郊外部移住者空き家活用促進費補助事業 かなざわ空き家活用バンクに掲載された空き家を購入して自ら定住するために内部改修工事を行う者に、その工事費の一部を補助します。</p> <p>* 空き家関連事業については、7月の班回覧でもお知らせします。</p>

市政連絡会 主要施策の説明項目

都市整備局 2/2

項 目	概 要																											
<p>2. 宅地等防災対策について</p> <p>(資料13-1)</p> <p>(資料13-2)</p>	<p>○金沢市既存建築物耐震改修工事費等補助制度の拡充</p> <p>金沢市では、木造戸建て住宅の耐震化を促進するため、建物の耐震に関する疑問にお答えする耐震アドバイザーを無料で派遣しています。また、今年度から耐震対策の補助限度額と耐震診断補助率を引き上げるとともに、木造戸建て住宅の1階部分のみの改修を補助対象に追加するなど、より利用しやすい制度へ見直しを図りました。</p> <p>【参考】</p> <p>〔木造住宅耐震アドバイザー派遣制度〕</p> <p>① 対象 昭和56年以前に建築した木造住宅</p> <p>② 内容 耐震改修に精通した建築士が、御自宅を訪問し、建物の耐震に関するアドバイスを行う。</p> <p>③ 費用 無料</p> <p>④ 申込 建築指導課</p> <p>〔木造住宅の耐震補助制度〕</p> <table border="0" data-bbox="475 1384 1337 1809"> <tr> <td>① 診断</td> <td>補助率</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>高齡者等住宅</td> <td>3/4→4/5</td> <td>12万円→16万円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯住宅</td> <td>2/3→3/4</td> <td>10万円→15万円</td> </tr> <tr> <td>② 設計</td> <td>補助率</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>高齡者等住宅</td> <td>3/4</td> <td>23万円→26万円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯住宅</td> <td>2/3</td> <td>20万円→23万円</td> </tr> <tr> <td>③ 改修工事</td> <td>補助率</td> <td>限度額</td> </tr> <tr> <td>高齡者等住宅</td> <td>3/4</td> <td>150万円→180万円</td> </tr> <tr> <td>一般世帯住宅</td> <td>2/3</td> <td>130万円→160万円</td> </tr> </table>	① 診断	補助率	限度額	高齡者等住宅	3/4→4/5	12万円→16万円	一般世帯住宅	2/3→3/4	10万円→15万円	② 設計	補助率	限度額	高齡者等住宅	3/4	23万円→26万円	一般世帯住宅	2/3	20万円→23万円	③ 改修工事	補助率	限度額	高齡者等住宅	3/4	150万円→180万円	一般世帯住宅	2/3	130万円→160万円
① 診断	補助率	限度額																										
高齡者等住宅	3/4→4/5	12万円→16万円																										
一般世帯住宅	2/3→3/4	10万円→15万円																										
② 設計	補助率	限度額																										
高齡者等住宅	3/4	23万円→26万円																										
一般世帯住宅	2/3	20万円→23万円																										
③ 改修工事	補助率	限度額																										
高齡者等住宅	3/4	150万円→180万円																										
一般世帯住宅	2/3	130万円→160万円																										